

# 2023 年 9 月定例県議会 代表質問

2023 年 9 月 13 日

日本共産党 神山悦子県議

日本共産党の神山悦子です。日本共産党県議団を代表し、今期最後の代表質問を行います。

この度のいわき市や南相馬市などへの台風 13 号に伴う線状降水帯による豪雨災害で亡くなられた方に対し哀悼の意を表しますと共に、被災されたみなさまへ心よりお見舞いを申し上げます。

この夏はかつてない猛暑・酷暑に見舞われました。電気料金、食料品、ガソリン代などの物価高騰が続く中、10 月にはインボイス制度導入、マイナ保険証、新型コロナウイルス感染症の再拡大など、県民の命と暮らしが脅かされています。

今後 5 年間で 43 兆円へ軍事費を 2 倍化し、日本が再び戦争する国をめざすとしている岸田政権は、今度は漁業者と国民・県民の声を全く無視し、ALPS 処理水の海洋放出を決定しました。民主主義を否定する暴挙です。

岸田自公政権の強権政治から、県民の命と暮らし、平和を守る県政への転換を求め、以下質問致します。

## 一、台風 13 号に伴う集中豪雨被害について

9 月 8 日～9 日にかけて台風 13 号に伴い県内で初の線状降水帯に見舞われ、1 時間に 110 ミリを超える集中豪雨で、1,400 棟を超える家屋が浸水するなど、被害は深刻です。わが党県議団は、いわき市内で被災者からの要望聴取と現場調査を行い、11 日、県議団として県に緊急申し入れを行いました。

今回の被害の実態からみて、被災自治体や被災者への支援が手厚い国の激甚災害指定が待たれます。まずは、県として被災自治体と被災者を支援し、

り災証明書の発行が速やかに進むよう被災市町村を支援すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

## 二、ALPS 処理水の海洋放出について

岸田政権は、8 月 22 日、関係閣僚会議を開き、福島第一原発で発生した ALPS 処理水の海洋放出を決定しました。この決定を受けて東京電力は、24 日から海洋放出を開始しました。

しかし、県漁連が、国・東京電力と 2015 年 8 月に交わした「関係者の理解なしに、いかなる処分も行なわない」との約束を反故にし、漁業者をはじめ多くの県民が明確に反対を表明している中での強行です。漁業者をはじめ県民や国民、そして近隣諸国や海

外の方々との信頼を大きく裏切る行為であり、漁業者や県民の12年間の復興に向けた努力を全く無にするものです。「海洋放出ありき」、「日程ありき」で「一定の理解を得られた」などとして、海洋放出決定を強行したことに対し、岸田自公政権に強く抗議します。

最大の根拠にしたのが、7月4日に国際原子力機関 IAEA が提出した「ALPS 処理水の安全性に関する包括報告書」です。政府は「科学的な安全性が証明された」、「お墨付きを得た」としています。しかし、IAEA は、海洋放出決定を「推奨するものでも、承認するものでもない」と述べています。

そもそも、IAEA は 2021 年 4 月菅前首相が海洋放出方針を決定した後に、日本政府から依頼を受けて評価を開始しました。したがって、海洋放出を前提に、政府や東京電力の資料に基づいて評価した限定的なものです。今後長期にわたる生物や環境に与える影響を評価したものでもありません。しかも、事故炉内で溶け落ちた核燃料デブリに直接触れて生じた汚染水を処理し海洋に放出したことは、これまで世界に前例がないのです。

一方、内堀知事も、最も被害を受け続けている漁業者らと直接会い話合う機会を持つことはほとんどなく、また海洋放出をめぐるこの数年間の国や東京電力の方針に対し、菅前首相が 21 年 4 月に海洋放出方針を決定した際も、昨年 8 月海底トンネル工事の「事前了解」を求められた際も、抗議・撤回・中止などの異議を表明したことはありませんでした。

今回、岸田首相が、海洋放出を正式に決定を表明しても、知事はまるで他人事のように「国が責任をもって対応すべきもの」と述べ、国に責任を丸投げしています。県民を代表する首長としていかなるものでしょうか。

海洋放出開始後、中国政府は日本産水産物を全面的に輸入停止措置をとり、中国国内からとみられる迷惑電話など、国内外で様々な問題が発生しましたが、漁業関係者からも「政府は何をしてきたのか」と怒りの声が上がっています。対立をあおるのではなく、海洋放出した政府の責任で、中国政府と事態打開の方向を協議し、冷静に外交で対応することが求められます。当然、今回の風評に対する損害はすべて賠償すべきです。

東京電力は、初回分 7,788 トンの放出が完了したと発表し、昨日 12 日以降は、設備の点検を行い、現段階では放出を停止しています。海洋放出後に発生したこの間の国内外における様々な問題発生をみても、このまま中止することが、矛盾を解決する確かな道です。

- ① ALPS 処理水について、漁業者との約束を反故にし、漁業者を始め、県民の合意がないまま、海洋放出を強行した国と東京電力に強く抗議し、撤回・中止を求めるときと思いますが、知事の考えをうかがいます。
- ② ALPS 処理水の海洋放出に伴い、風評被害を受けた事業者への賠償を迅速に行う

よう国及び東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

ところで、原子炉建屋には今も地下水等が流入し、1日当たり約90トンの新たな汚染水が発生しています。東京電力は、今年度末までタンク30基分を流す予定だが、建屋内から新たな汚染水がタンク20基分発生するため、実際に減るのはタンク10基分だと説明しています。

タンク内には、トリチウムだけでなく、トリチウム以外のセシウムやストロンチウム、炭素などの放射性核種が入っており、そのうち放出基準値を超えているタンクは、8割、のちに7割もあることを東京電力が認めたのは2018年でした。東京電力は、ALPSで二次処理をして基準値以下にしてから海洋に放出するとしていますが、その廃棄物もたまり続けます。その間にも、デブリに触れた建屋内の汚染水は増え続けますから、今後30年でタンクがなくなる保障はありません。

これまでも紹介しているように、福島大学柴崎教授ら地質の専門研究グループが提案するコンクリート製の従来土工法でできる抜本的な抑制対策を本気で検討すべきです。

③ 新たな汚染水を増やさない抜本的な対策として、広域遮水壁と集水井戸の組み合わせを採用するよう国及び東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

ところで、原発事故をめぐる諸課題について広く県民を巻き込んだ議論につなげようと福島大学の元学長や研究者、JA中央会元幹部などが中心になってよびかけた「福島円卓会議」が、今年7月に発足しました。今回の海洋放出決定についても、参加者からの意見をふまえ、「今夏の海洋放出は凍結する」、「地元の漁業復興の阻害は許容できない」、「優先して取り組むべきは地下水・汚染水の根本対策」、「今後、県民・国民、専門家が参加して議論する場が必要」など5項目の「緊急アピール」を発表しています。

福島第一原発事故から12年半、避難元自治体の居住率は平均で約3割にとどまっています。原発避難者は、国・県の発表だけでもピーク時の16万4千人から現在3万人弱、実際にはその2倍以上の方が、故郷に戻りたくても戻れないでいるのです。復興事業も、避難者や避難地域の声を聞いて進めているのではなく、イノベーション・コースト構想にすでに4,500億円もの多額の復興予算が投入されていますが、財界中心、ハード・ハコ物中心の「惨事便乗型」が中心です。福島の過酷な原発事故への反省もなく、岸田政権は原発再稼働、老朽原発60年超に延長などのGX関連法を強行し、「原発回帰」を進めています。

ALPS処理水の海洋放出と県民の復興は、今後長期間わたる課題です。県民が直接関与して意見が述べられる仕組みが必要です。現在、県の原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議は、浜通りの関係者が中心です。

④ ALPS処理水を始めとした長期にわたる廃炉と復興の在り方について、広く県民

が議論や意思決定に参加できる仕組みを県がつくるべきと思いますが、知事の考えをうかがいます。

### 三、物価高騰対策と暮らし応援について

今も、物価高騰はとどまるところを知りません。もう暮らしは限界だと悲鳴があがっています。この3年間続いた新型コロナウイルス、相次ぐ地震・豪雨災害、円安・物価高騰などにより、今年度上半期の企業倒産は4,000件、そのうち物価高騰に起因する倒産は300件です（東京商工リサーチ7/10発表）。もはや、一刻の猶予も許されません。

その一方で、財務省が1日に発表した法人企業統計調査によると、昨年度（22年度）の大企業の内部留保は511.4兆円と、年度調査としては過去最高を更新。賃上げできる余力は十分あるのです。

10月1日から実施される今年度の最低賃金は、時給1,000円超えは8都府県のみです。福島県は、国の目安をさらに2円上積みし時給900円ですが、最も高い東京都の時給1,113円との差は213円もあり、人口流出の要因ともなっています。

全労連の調査によれば、福島県の「必要最低賃金額」は時給1,702円です。労働者の4割、若者の半数が非正規雇用です。正規雇用が当たり前、8時間働けば普通に暮らせるよう、最低賃金は時給1,500円以上、手取り月収20万円程度に引き上げるべきです。

① 最低賃金を全国一律時給1,500円以上に引き上げるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

もう一つは、消費税の減税です。海外では、すでに104の国・地域が「付加価値税」を減税しています。岸田政権は消費税減税に耳を貸さず、それどころか非課税だった売上1,000万円以下の小規模事業主にインボイス制度の導入を来月10月から実施するとしています。今月4日、フリーランス・業者・農民らが36万人を超える反対署名を提出しています。インボイスは中止すべきです。

② 消費税率5パーセントへの減税を国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

③ 適格請求書等保存方式いわゆるインボイス制度の導入中止を国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

### 四、気候危機打開と再エネ・省エネの推進について

今年の夏は、日本中が猛暑に見舞われ、県内でも伊達市梁川町は全国一の40度を観測し、気候危機は県内でも誰もが実感しています。IPCCは、気温上昇1.5度未満に抑制する取組みが達成できていないと指摘しています。日本は2030年までに石炭火力発電所の廃止を求められていながら、岸田政権は全く後ろ向きで不名誉な「化石賞」を何度も受賞しています。本県も、石炭火力発電所廃止を事業者に求めようとせず、14基

も稼働しています。原発の代替エネルギーとして増やしてきた福島県は、全国有数の石炭火力の集中立地県なのです。

- ① 県は、2030年までに県内の石炭火力発電所を廃止する計画を持ち、事業者に協力を求める必要がありますが、考えをうかがいます。

原発10基を廃炉にした本県でこそ、再生可能エネルギーを推進すべきです。ただし、乱開発などのメガ発電ではなく、環境共生・地域主導、住民参加型を推進すべきです。大玉村に続いて、福島市は8月31日、「ノーモア メガソーラー宣言」をしました。

- ② 再生可能エネルギーの導入について、環境悪化や土砂災害を防止するため、県として乱開発を規制する条例を制定すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

一方、この夏の猛暑を受け、学校での省エネ、再エネを推進し、子どもの人権に配慮した教育環境の整備が急がれます。国連・子どもの権利委員会は、1989年の採択後初めて気候変動がテーマとなりました。日本でも神奈川県の高校生がはじめた署名から、神奈川県は全県立高校への再エネ100%をめざす計画を策定し、取り組みを開始しています。

県有施設での再エネ設置、特に、学校施設への設置は、環境教育や脱炭素社会を推進していく上でも、電気代高騰対策としても有効です。

- ③ 県立学校における再生可能エネルギーの導入に関する計画を策定し、予算を確保すべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

また、学校の教室が暑くて学習に集中できないと子どもたちの声を受け、ある学校では、教室の天井などに断熱材を入れたことで断熱効果が上がり、学習に集中できるようになった事例が紹介されています。普通教室だけでなく、

- ④ 酷暑に対応するため、県立学校において特別教室へのエアコン設置と断熱対策を進めるべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

さらに、猛暑が続く中、体育館での授業や部活動が中止になっていますが、体育館は災害時に避難所にもなります。

- ⑤ 県立学校の体育館にエアコンを設置すべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

## 五、災害対策について

関東大震災から今年で100年です。今回の線状降水帯など、大規模・激甚化する災害が多発していますが、被災者1人ひとりに寄り添い、個別・具体的支援を行う災害ケーマネジメントが提唱されています。県は条例化に後ろ向きですが、

- ① 災害基本条例を制定し、市町村と連携した災害ケースマネジメントに取り組むべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

また、避難所において、性的マイノリティへの対応、女性や高齢者、障がい者の人権に配慮できるよう、

- ② 女性の視点をいかした避難所運営を行うべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

## 六、食料・農業の危機打開と新農業基本法について

岸田政権は、昨年から食料・農業・農村基本法の見直し作業に乗り出し、6月に「新たな展開方向」を公表しましたが、「食料自給率」の言葉すらなくしたことは重大です。

日本の食料自給率は38%、濃厚飼料自給率は13%、肥料と原油のほとんどすべてを輸入に依存し、世界179か国中127位。しかも、肥料や飼料、種子の自給率の低さを考慮すれば、カロリー自給率は38%どころか10%あるかないかの危機的状況です。

世界的に食料危機が進む中、お金を出せば食料を輸入できる状況ではすでになくなっていきます。

- ① 国の食料・農業・農村基本法の改正に当たり、食料自給率の向上を掲げ、目標を引き上げるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

90年代からWTO農業協定を受け入れ、義務でもないMA米を輸入していますが、いま、アメリカは大干ばつで、アメリカ産うるち米の売渡価格は1俵（60キロ）3万円。国産米価格1万2,800円の2.3倍となり、市場では売れず77万トンのうち60万トンが飼料用に回されています。売買差損、運送費、在庫保管費用など300～500億円をすべて日本政府が負担しています。輸入自由化路線を見直し、食料主権を回復することが不可欠です。

- ② ミニマム・アクセス米の輸入中止を国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

稲作農家の一戸当たりの農業所得は、2020年と2021年比で18万円から1万円に。時給は、平均181円から10円に激減です。

岸田政権の大軍拡の下、防衛費は5兆円前後から今年度6.8兆円、来年度の概算要求は過去最大の7.7兆円。それに対し、来年度農業予算の概算要求は約2兆7,200億円です。欧米諸国の農業所得に占める政府補助金の割合は、スイス92.5%、ドイツ77%、フランス64%に対し、日本は30.2%にすぎません。

- ③ 食料の国内増産と自給率向上、国民への安定供給のため、食料・農業予算の増額を国に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

## 七、新型コロナウイルス感染症対策について

知事が「第9波」に入ったと表明したように、コロナウイルス感染は、第8波と同水準になっています。県内の82定点医療機関で確認された新規感染者数は、県全体でお盆前の平均14.32から27.62人へと急増し、全国でも高い方です。

ところが岸田政権は、特例などは9月末を期限としており、患者と医療機関への負担増が懸念されます。国民の命を危険にさらすことはやめるべきです。

感染の再拡大を防止するためには、検査することです。薬局や病院等の抗原定性検査やPCR検査を自己負担なしで実施していた、

- ① 5類移行前と同様に新型コロナウイルス感染症の検査を無料化すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

新型コロナ治療の経口ウイルス薬は、処方1回あたり5日間で10万円、公費負担がなくなれば窓口で3割負担なら3万円です。岸田政権は、上限9,000円まで自己負担を求める方針と報道されています。

- ② 新型コロナウイルス感染症治療薬の公費支援を継続するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

- ③ 新型コロナウイルス感染症の医療提供体制を確保するため、診療報酬の特例措置を継続するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

高齢者や基礎疾患のある人を重症化から守るためにも、

- ④ 新型コロナワクチン接種は来年4月以降も公費負担を継続すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

- ⑤ 新型コロナワクチンに関する情報発信について、最新の科学的知見を踏まえた有効性や安全性、接種後の健康被害に対する救済制度も含め広く県民に周知すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

## 八、教育の充実と負担軽減について

本県は、医療・福祉も、ジェンダー平等度も全国に比べて最下位クラスです。福島県の1人当たりの財政規模は、全国3位です。教育費の保護者負担の軽減こそ、子育て世代の共通の願いです。

まず、学校給食費無償化についてです。

「学校給食費の無料化を求める会」などの県民運動で、すでに、県内59市町村のうち、2018年度29市町村49%から、今年度は51市町村86%まで補助が広がり、そのう

ち、郡山市など 29 市町村は全額無料です。全国では千葉県が第 3 子から無料を開始し、香川県と沖縄県も同様の検討を始めています。

- ① 市町村立小中学校の給食費の無償化を県の制度として実施すべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

次に、高校生のタブレット端末の保護者負担についてです。

小中学校については、政府が無償貸与していますが、本県の高校生は入学時に県が推奨する機種で 5 万 4,000 円のタブレット端末を自費で買い求めなければなりません。全国では、今年度 25 都道府県が公費負担で対応しています。

- ② 県立高等学校における一人一台端末は、保護者負担をなくし、無償貸与すべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

本県は、4 月の新学時から小中学校の教員が不足する深刻な状況が続いています。

5 月 1 日現在で、教員不足数は昨年を上回る 240 人です。小学校で約 38.5%、中学校で約 37.2%、つまり 3 校に 1 校が教員不足で未配置となり、全国に誇れる本県独自の 30 人学級は崩壊状態にあります。

- ③ 教員不足や多忙化の解消に向け、義務標準法の見直しを国に求めるとともに、県独自に正規教員を増員すべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

本県の人口流出は、全国ワースト 3 位です。大学進学や就職で県外転出が最大の要因ですが、県外から県内企業への人材確保を目的とする県の奨学金返済補助制度がありますが、広く活用できるよう改善すべきです。

- ④ 奨学金返還支援制度について、県内に就職する県内出身の全ての大学生が活用できるよう見直しを図るべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

## 九、ジェンダー平等の推進について

今年 6 月に発表された日本のジェンダー平等度は、146 カ国中 125 位と先進 7 カ国で最下位です。さらに、福島県は教育分野において、公立学校の女性管理職の割合が全国ワースト 2 位、中学校で全国最下位です。教育庁は、2025 年度までの女性管理職の割合を教頭・副校長で 15%、校長で 13%としていますが、あまりにも低すぎます。教頭など、管理職の多忙化を解消し、

- ① 公立学校における女性管理職の割合を更に高めるべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

同性婚を認めるパートナーシップ・ファミリーシップ制度について、市町村を含めて導入していないのは、本県を含め全国で 2 県だけ。県内では、富岡町や伊達市、福島市



で条例制定の検討がされています。社会的に理解促進を図るには、県が率先して制定すべきです。

- ② 県としてパートナーシップ・ファミリーシップ制度の条例を制定すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

## 十、医療・介護の充実について

マイナンバーの公金受取口座に別の人の口座が登録されるミスが確認された問題で、政府の第三者機関「個人情報保護委員会」は7月、デジタル庁の対策が不十分だった可能性があるとして、異例の立ち入り検査を実施しました。マイナ保険証への義務付けは、患者と医療機関の双方に大きな負担です。私の地元郡山市中田町で、長年にわたり地域医療を担ってきた高齢の医師が、今回のデジタル化に対応できないと、この春、閉院しました。中田町で唯一の個人医院でした。

- ① マイナンバーカードと健康保険証の一体化を中止し、従来の健康保険証を残すよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

- ② マイナンバーカードと他の事業とのひも付け中止を国に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

来年度、2024年度に次期介護保険の計画の見直しで、介護報酬の見直しや自己負担の引き上げが検討されています。

- ③ 介護保険制度の見直しに当たり、介護保険料及び利用料について高齢者の負担が増加しないよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

高齢者の補聴器使用は、難聴の悪化や認知症を防止する効果があるとWHOは推奨していますが、あまりにも高額です。

- ④ 高齢による難聴者への補聴器購入補助制度を県として創設すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

## 十一、県立医科大学及び会津大学のガバナンスについて

最後に、この春、県立医大学長の理事長選考をめぐる不透明な選定方法が問題になりました。さらに、7月には県立会津大学の学長が、自身の学術論文等の不正と国の補助金申請にかかわる不正が発覚し、辞職勧告を受けて辞任しました。

県立医科大学及び会津大学のガバナンスについて、統治指針、いわゆるガバナンス・コードを早期に策定・公表するなどにより、透明性を確保し、県民の信頼回復に努めるよう法人に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

以上で、私の代表質問を終わります。

## 【答弁】

### 内堀雅雄知事

神山議員の御質問にお答えいたします。

ALPS処理水についてであります。処理水の海洋放出に当たっては、廃炉等を進める上でやむを得ないとする意見がある一方で、海洋放出に反対する意見や新たな風評を懸念する声など、様々な意見が示されております。

処理水の海洋放出は、長期間にわたる取組が必要であり、安全の確保や新たな風評を生じさせないなど、万全な対策を徹底的に講じることが重要です。

このため、先月 22 日に、経済産業大臣に対し、改めて、安全確保の徹底や国内外への正確な情報発信、万全な風評対策に取り組むことに加え、特に、水産業については、漁業関係者が風評の発生を強く懸念していることから、復興の取組を妨げることなく、将来にわたって生業を継続し、次世代へ確実につないでいけるよう、必要な対策を徹底的に講じることを強く求めました。

処理水の問題は、福島県だけではなく、日本全体の問題であります。

引き続き、国に対し、国が前面に立ち、政府一丸となって万全な対策を講じ、最後まで全責任を全うするよう求めてまいります。

次に、廃炉と復興の在り方について、県民が議論や意思決定に参加できる仕組みについてであります。

長期にわたる福島第一原発の廃炉が、安全かつ着実に進められることが本県復興の大前提であります。

このため、県としては、県民や各種団体の代表者等で構成される廃炉安全確保県民会議を開催し、県民目線での意見も踏まえながら、国と東京電力に、必要な対策を求めてきたところであります。

また、本県の復興・再生に当たりましては、県の最上位計画である総合計画を県民の皆さんとの対話を重視して策定し、計画の進行管理においても、地域懇談会等を実施し、幅広い世代の方々の声を伺っております。

引き続き、様々な機会を通して、県民の皆さんの御意見に耳を傾けながら、安全かつ着実な廃炉に向けた国・東京電力の取組をしっかりと確認するとともに、一日も早い復興・再生の実現に向け取り組んでまいります。

### 一、台風 13 号に伴う集中豪雨被害について

## 危機管理部長

被災市町村の支援につきましては、生活再建の基本となる、被災証明書を早期に交付できるように住家被害認定調査を迅速に実施することが重要であります。

このため、県では、被災市町村を対象に調査に係る説明会を実施したほか、昨日、いわき市から調査等に必要となる人的支援の要請があったことから、現在、準備を進めており、今後、速やかに応援職員を派遣し、被災市町村を支援してまいります。

## 二、ALPS処理水の海洋放出について

### 風評・風化戦略担当理事兼原子力損害対策担当理事

ALPS処理水の海洋放出に伴う賠償につきましては、国及び東京電力に対し、県内の幅広い業種に対する万全な風評対策等を徹底的に講じるとともに、それでもなお被害が生じる場合には、迅速に賠償を行うよう求めてまいりました。

引き続き、事業者への賠償が的確になされるよう取り組んでまいります。

## 危機管理部長

次に、汚染水の発生抑制対策につきましては、先月22日に国及び東京電力に対し、処理水の元となる汚染水発生量の更なる低減が重要であることから、中長期ロードマップに基づく目標達成はもとより、更なる低減に向けて、様々な知見や手法を活用し、原子炉建屋等への地下水や雨水等の抜本的な流入抑制対策に取り組むよう改めて求めたところであります。

## 三、物価高騰対策と暮らし応援について

### 商工労働部長

最低賃金につきましては、国が最低賃金法に基づき、労働者の生計費や賃金、さらには、企業の生産活動などの経済指標等を考慮して決定するものと考えております。

### 総務部長

消費税率につきましては、国において、原油価格や物価の高騰等による生活や地域経済への影響、社会保障の充実や財政健全化等を踏まえ、総合的に判断されるものと考えております。

### 商工労働部長

次に、いわゆるインボイス制度の導入につきましては、国において、地域経済や中小企業者への影響等を十分配慮の上、判断されたものと考えております。

## 四、気候危機打開と再エネ・省エネの推進について

## 企画調整部長

石炭火力発電所につきましては、現時点では、電力の需給ひっ迫や再生可能エネルギーの出力変動に対応する安定電源としての役割を果たしているものと認識しております。

国のエネルギー基本計画では、非効率な石炭火力のフェードアウトやアンモニア混焼等による高効率化の推進などが示されており、事業者においては、これらを踏まえた検討を進めていただくべきと考えております。

次に、再生可能エネルギーの導入につきましては、地元の理解の下、関係法令や国のガイドラインに基づき、環境への影響等に十分配慮しながら実施されるべきものと考えております。

現在、国において、再エネ発電設備の適正な導入及び管理に向けて関係法令の改正等が進められていることから、引き続き、その動向を注視してまいります。

## 教育長

県立学校への再生可能エネルギーの導入につきましては、新築校舎の建築設計時点で、導入方策を検討しており、平成 30 年度以降、新築した全ての校舎に太陽光発電設備を設置しているところであります。

次に、県立学校における特別教室へのエアコンにつきましては、情報処理室や実習室など室温調整が必要な教室への設置を進めており、断熱対策については、新築校舎の建築設計時に工法や材料を検討し、校舎全体として効果的・効率的な対策を実施しているところであります。

次に、県立学校の体育館へのエアコン設置につきましては、普通教室などへの設置に加え、PTA等が設置したエアコンの更新を優先して進めていくこととしております。

## 五、災害対策について

### 危機管理部長

次に、災害ケースマネジメントにつきましては、関係市町村や団体による検討会を7月に設置し、地域の実情を踏まえた個別訪問の実施体制等について検討を行っており、今後は、被災者の支援プラン作成など具体的な演習を通して、ノウハウ習得に取り組むこととしております。

また、被災住宅の修理を円滑に行えるよう、先月、福島県瓦工事組合連合会と協定を締結したところであり、引き続き、市町村や関係団体と連携し取り組んでまいります。

次に、女性の視点をいかした避難所運営につきましては、女性が必要とする専用スペースや物資など女性特有のニーズに対応するため、市町村に対し、3月に改正した避難所運営マニュアル作成の手引きに基づき、運営責任者に女性と男性を配置するよう求めています。

また、プライバシーを確保するためのパーティションや簡易テント等の備蓄を進め、避難所の更なる環境改善に努めています。

引き続き、様々な機会を捉えて女性の意見を伺いながら、市町村と連携して、女性の視点をいかした避難所運営に取り組んでまいります。

## **六、食料・農業の危機打開と新農業基本法について**

### **農林水産部長**

食料自給率の目標の引上げにつきましては、食料安全保障の観点からも重要であり、農地等の生産基盤の整備を始め、生産拡大のための機械・施設整備への支援や生産技術の向上などの施策を総合的に進めてまいります。

次に、ミニマム・アクセス米の輸入につきましては、WTO協定に基づき行われているものであり、その取扱いについては、国において判断されるものであると考えております。

次に、食料・農業予算につきましては、担い手の確保・育成、農業農村整備、園芸や畜産の生産基盤の拡大など、食料安全保障の強化や本県農業の発展等に必要な支援を国に求めています。

## **七、新型コロナウイルス感染症対策について**

### **保健福祉部長**

新型コロナウイルス感染症の検査につきましては、5類感染症への移行に伴い、政府において、抗原定性検査キットが普及したことや他の疾病との公平性を踏まえ、終了すると判断されたものと認識しております。

引き続き、新型コロナウイルス感染症相談センターの活用や検査キットによる自主的な検査について周知を図ってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症治療薬の公費支援の継続につきましては、現在、国において検討が進められております。

県といたしましては、全国知事会を通して、公費支援を継続するよう国に求めているところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬の特例措置につきましては、感染対策を踏まえた診療報酬となるよう、全国知事会を通して国に求めているところであります。

次に、新型コロナワクチン接種の公費負担につきましては、国において、現在実施している公費での特例臨時接種を今年度末で終了し、インフルエンザワクチンと同様に定期接種とする方向で検討されております。

県といたしましては、全国知事会を通して負担軽減策を講じるよう、国に求めているところであります。

次に、新型コロナワクチンに関する情報発信につきましては、ワクチンの有効性や安全性はもとより、健康被害に対する救済制度について県のホームページで周知しております。

また、県が設置した副反応コールセンターに健康被害の相談があった際には、救済制度について説明や案内をしております。

引き続き、最新の科学的知見を踏まえた分かりやすい情報発信に努めてまいります。

## **八、教育の充実と負担軽減について**

### **教育長**

次に、市町村立小中学校における給食費の無償化につきましては、国が、学校給食の実態調査等を行い課題を整理することとしていることから、県教育委員会といたしましては、引き続き、国の動向を注視してまいります。

次に、県立高校における1人1台端末につきましては、学校でも家庭でも文房具として学習活動に活用できるよう個人所有とした上で、世帯所得に応じた補助を行うことにより、保護者の負担軽減を図っております。

次に、公立学校における正規教員につきましては、国において、小学校の35人学級が段階的に進められているところであり、今後も、更なる教員定数の改善を国に求めるとともに、児童生徒数や退職予定者数の推移等を見極めながら正規教員の確保に努めてまいります。

### **商工労働部長**

次に、奨学金返還支援制度につきましては、本県の将来を担う産業人材の確保を目的とし、地域経済をけん引する成長産業分野や地域資源をいかした産業分野の企業に就職し、定住する学生等を対象に実施しているものであり、引き続き、若者の県内への就職

促進に取り組んでまいります。

## **九、ジェンダー平等の推進について**

### **教育長**

次に、公立学校における女性管理職につきましては、女性教職員活躍推進プランに基づき、学校運営に関わる主任等のミドルリーダーへ女性を積極的に登用するとともに、昇任や異動の際、原則として居住地区に配置してきたところであり、今後も、より多くの女性教職員が管理職として活躍できるよう取り組んでまいります。

### **生活環境部長**

パートナーシップ・ファミリーシップ制度につきましては、住民に身近なサービスを提供する市町村等の意向を尊重する必要があると考えております。

県といたしましては、ふくしま男女共同参画プランに基づき、性的指向や性自認にかかわらず、誰もが等しく尊重され受容される社会の実現に向け、多様な性に関する県民の理解が深まるよう取り組んでまいります。

## **十、医療・介護の充実について**

### **保健福祉部長**

次に、マイナンバーカードと健康保険証の一体化につきましては、今年6月、国会において関連法が成立しております。

県といたしましては、情報セキュリティ対策の徹底と全ての県民が必要な保険診療を確実に受けられる仕組みづくりについて、全国知事会を通して国に求めているところであります。

### **企画調整部長**

次に、マイナンバーと他の事業とのひも付けにつきましては、国民の利便性向上や行政の効率化などを図ることを目的に国において進めているものであります。

県といたしましては、現在行っているマイナンバーのひも付け誤りに関する総点検を丁寧かつ確実に実施するとともに再発防止に努め、引き続き、国や市町村等と連携しながら、マイナンバー制度の安全・安定的な運用に取り組んでまいります。

### **保健福祉部長**

次に、介護保険制度の見直しにつきましては、制度が将来にわたり安定したものとなるよう、全国知事会を通して、保険料や国・地方の負担の在り方を含め、必要な制度の改善を国に求めています。

次に、高齢による難聴者への補聴器購入補助制度につきましては、高齢者を含め、年齢を問わず、身体障害者手帳所持者に対し、補装具としての補聴器購入費用の一部を支給しているところであります。

## 十一、県立医科大学及び会津大学のガバナンスについて

### 総務部長

次に、県立医科大学及び会津大学のガバナンスにつきましては、平成 18 年度の公立大学法人化以降、関係法令や法人の規程に基づき、自主的、自律的な学内統治を行っております。

県といたしましては、中期目標等を通して、県民の期待に応える大学となるよう取り組んでいるところであります。

## 【再質問】

### 神山県議

再質問させていただきます。

知事に 2 問質問させていただきましたので、2 問お願いいたします。最初に、ALPS 処理水の海洋放出強行に抗議し、撤回・中止を求めることを求めました。この間ですね、8 月からふくしま復興共同センターが緊急に署名運動に取り組みました。これは海洋放出強行をしないことを求める緊急署名です。8 月 31 日に、7 万 1,617 人分を超える署名を国にすでに提出しています。現時点では、オンライン署名は 14 万 6,000 人分、紙ベース署名は 5,600 人分ですから、合計 15 万 1,600 人分くらい、いま署名が集まっております。

さらにこれだけではありません。今回の海洋放出決定後にですね、今月 8 日、「ALPS 処理汚染水放出差し止め訴訟」というのが福島地裁に提出されました。ここには、漁業関係者も入っています。つまり止めて欲しいということですね。こうした県民運動がいろいろこの間ありました。

そして、岸田首相はたとえ長くかかろうとも、最後まで責任を持つと述べておりましたけれど、私たち県民はこれまで何度も国や東京電力に裏切られてまいりました。わずか 8 年前の漁業者との約束さえ守れない国が、今後長期にわたって本当に責任を持ってやるのか。知事は福島県だけの問題ではないから国に求めていくと言いましたけれど、私は全く信用できませんし、東京電力にも何度も裏切られてまいりましたから、同じ感想をもっています。

知事は、2015 年の県漁連と国・東京電力が交わした「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」というこの約束について何も触れておりませんが、これは私は重要



な漁業者との約束だったと思うんですね。これは、約束そのものが本当に守られているのかどうか、私は客観的に見れば破ったと思いますよ、海洋放出をしたんですから。漁業者があつた2014年と15年に、東京電力から汚染水を抑制するために、サブドレンから海洋に放出していいかと言われた時に、本当に苦渋の選択で受け入れ、しかし、東京電力に対しては、また国に対しては、この漁業者と国・東京電力と約束を交わしたのがあの文書ですよ。知事どう思いますか。海洋放出されてしまったというだけではなくて、これだけ問題が大きいわけですから。（1回目の放出が終わり）今止まっている状態がちょうど昨日から続いています。この海洋放出、無理やり県民や漁業者の合意なしに進めたことをもう一度反省して、中止そして海洋放出はしない、この状態をやっぱり県として、知事として、国・東京電力に求めることがさまざまな問題を解決する重要な今起点だと、そういう立場だと思いますから、知事もう一度お答えいただけませんか。その点の答弁をお願いいたします。

それから、県民参加型（の廃炉と復興の在り方）のことです。先ほどの説明は、浜通り中心の関係者でつくってまいりましたね。それを県自身、今度新しく幅広い県民または県内外の人でも構いませんが、今後の復興・汚染水の問題が長期にわたるわけですから、別の組織を県が考えて、それを設定するというのが私の提案なんですね。それについてのお答えをもう1度お願いいたします。

それから、教育長にお尋ねいたします。

学校給食費の無償化についてです。もう86%も県内で（無償化・補助）やっているという、これをどう見るのかという立場にもう立っているんじゃないですか。県が決断すれば、全ての市町村で学校給食費の補助制度が進むわけですよ。全部県が負担しても72億円と聞いております。県が半分の30数億円出せば、全ての市町村で学校給食費の負担1人当たり5,000円、年間だと5万円、3人いればその3倍ですから、この負担くらい軽減したらどうでしょうか。教育長の答弁をお願いいたします。

## 【再答弁】

内堀雅雄知事

神山議員の再質問にお答えいたします。

A L P S 処理水の海洋放出について、県漁連はA L P S 処理水の放出事業が進み、廃炉が貫徹した時点で、福島県の漁業が生業として継続していれば、約束は果たされたこととしたいと述べられました。

国及び東京電力においては、こうした漁業者の皆さんの思いをしっかりと胸に刻み、新

たな風評を生じさせないという決意のもと、漁業者の皆さんが将来にわたり漁業を継続していけるよう、万全の対策を講じるなど最後まで全責任を持って取り組むべきであると考えております。

次に、長期にわたる福島第一原発の廃炉が安全かつ着実に進められることが本県復興の大前提であることから、県民や各種団体の代表者等で構成された「廃炉安全確保県民会議」を開催し、県民目線での意見も踏まえながら、国と東京電力に対し必要な対策を求めてまいりました。また本県の復興・再生にあたりましては、総合計画の策定や進行管理においても、地域懇談会等を実施し各地域や幅広い世代の方々の声を伺いながら、取り組んできたところであり、引き続きこうした取り組みを継続してまいります。

## 教育長

市町村立学校における給食費のあり方につきましては、給食費の補助も含めまして、学校の設置者である市町村が判断すべきものであると考えております。なお、先ほど申し上げましたとおり、現在国において学校給食の実態調査等を行い、課題を整理することとしていることから、引き続き国の動向を注視してまいります。

## 【再々質問】

### 神山県議

再々質問します。

教育長にお尋ねいたします。今、学校給食費の問題、国において（実態調査を行い、課題を整理するとしている）と言いますけど、全然国はまだ予算を具体的に示しておりませんよ。課題を整理してって何年かかるんですか。今子どもたちが、子どもを育てている年代がどんなに大変になっているのか、そして義務教育は無償だという憲法上からも、これはやっぱり県が今決断して、これだけ広がっているのは全国でもないと思えますよ。県が30数億円くらい出せば、半分補助できるわけですから、決断してはどうかと思います。その点で、この学校給食費無償化でもう一度お答えください。

それから、タブレットの高校生の負担も同じです。一定の補助もしてはいますが、一旦は54,000円非課税世帯も払わなきゃいけないんですよ。そして、後から返すって言ってますね。これもひどい話だと思います。同じようにタブレット端末も公費で負担するように求めます。もう一度お答えください。

もうひとつ、教員不足の話です。5月1日現在と4月初めの時点でも、ちょっと違う

のは分かりますけど、4月の初めでも先生が配置できないというのは、本当にひどい状態だと思います。学校現場でこんなに大変になっていることはご存知だと思いますけれど、やっぱり国の標準法だけでは足りないと思いますので、県独自に採用して正規雇用を増やして、教員をちゃんと手当する、これが今求められているんじゃないですか。福島県独自の30人学級もこのままだと維持できないから、多人数でやらざるを得ない、こんなことは逆行していると思いますね。そこはちゃんと手を入れて教員を増やす、多忙化解消もやるという立場でもう一度お答えいただきたいと思います。

知事にもう一度、お尋ねいたします。

県民会議、県民参加の話ですけれど、これまでそういう会がいろいろあるかもしれませんが、一般の人がですね、今の復興のあり方とか汚染水・処理水のこれからの方向など、いろんな問題が福島県は内在してますよね。それは浜通りに限っておりませんから、私は新たに県がそういう（県民が）参加できるような仕組みを作っていくべきだと思うんですね。県民抜きで避難者抜きで、復興などの方針を出すべきではないと思います。上から作ったものではなくて、ちゃんと県民参加でやるように、新しい提案ですので、知事にお答えいただきたいと思います。

そして、この（海洋放出の）中止・撤回を求めることについて、先ほどの漁業者の紹介、私、涙が出ますよ。そういうことを言わせるという、言わなければ関係が切れてしまいかねないようなそういう話じゃないですか。30年後、それもわかりませんよ、もったかかるとも思いません。でもその先まで見届けないと安心できない。でもそれを何とか繋いでいきたいという、そういう声じゃないんですか。今困っている、本当にこれからどうするのかと困っている漁業者に対しても、それからこの放出によっていろんな影響を受けかねないという人に対しても、知事が、そんな先の約束より、今中止してそれみなさんの声も聞いていくと、知事がそのくらいの立場に立つべきだと思います。今ちょうど止まっておりますから、そういう声も聞いて判断すべきだと思いますので、本当に県民の立場で知事が海洋放出中止、という立場も踏まえて、ご答弁をお願いいたします。

危機管理部長にお尋ねします。

建屋に地下水などがまだ流入していて、汚染水・処理水が増え続けるわけですよ。これからも大変です。対策をとるように求めていると言いましたけれど、この福島大学の先生たちのコンクリート製の広域遮水壁とかその検討はどうするのか、どういうものをやるのか県から何を求めているのか、お答えはありませんでした。いろんな方法があるかもしれませんが、県はその専門家の意見を聞いて国に求めていくんですか。この原子炉建屋内に地下水とか雨水が入るのを、抜本的に止めない限りは永遠になかなかタン

クが無くならない、そういう大事なところですので、危機管理部長もう一度お答えください。

## 【再々答弁】

### 内堀雅雄知事

神山議員の再質問にお答えいたします。

A L P S 処理水の海洋放出について、漁業者の皆さんからは風評被害などに対する不安や懸念、検査、魚介類の販路拡大の支援などを求める意見とともに、我々の願いは漁業を続けていくというその一点であるといった切実な声を示されております。

国及び東京電力においては、そうした漁業者の皆さんの思いを真摯に受け止め、新たな風評を生じさせないという決意のもと、漁業者のみなさんが将来にわたり、漁業を継続していけるよう万全の対策を講じるなど最後まで責任を持って取り組むべきであると考えております。

次に、本県の復興は地域によって進度が異なっており、地域の実情に応じたきめ細かな対応が必要であります。そのため、県として現場主義を徹底し、これまで市町村長や多くの県民のみなさんのお話を伺いながら、危機感とスピード感を持ち被災された方々の生活再建や生活環境の整備、事業再開に向けた支援などの取り組みを行ってきました。

引き続き県民お1人お1人が復興を実感できるよう取り組んでまいります。

### 危機管理部長

県といたしましては、汚染水の発生抑制対策につきまして、これまでも国に対し中長期ロードマップの目標達成はもとより、汚染水発生量のさらなる低減に向けさまざまな知見や手法を活用し原子炉建屋等への地下水や雨水等の抜本的な流入抑制対策に取り組むよう求めてきたところであります。引き続き求めるとともに、廃炉安全監視協議会等により国・東京電力の取り組みを確認してまいります。

### 教育長

市町村立学校における給食費の無償化についてであります。6月に閣議決定された「子どもの未来戦略方針」によりますと、先ほど申し上げた実態調査については、1年以内にその結果を公表するという事としております。県教育委員会といたしましては、引き続き国の動向を注視してまいります。

次に、高校生タブレット端末についてであります。これにつきましても先ほど申

上げましたように、文房具として使用できるように、そしてさらには卒業後も続けて使用できるよう、自分に合った専用の端末を購入していただくこととしております。なお、令和5年2月の国の調査によりますと、保護者負担を原則とする都道府県は本県を含め22自治体でありまして、購入に係る経費の補助を行っているのは本県など一部に限られているということでございます。

次に、教員不足についてであります。法律で定められている教員については充足はされているものの、本県ならではのきめ細かな教育を展開するために、加配分として想定した教員や一部の補充教員が配置できないということについては、課題であるというふうに認識しております。

引き続きさまざまな方策を講じて、教員の確保に全力を挙げて取り組み、児童生徒の教育環境を整えてまいりたいと考えております。

以上